

市議会
9月定例会

**一般会計、特別会計および企業会計
決算、一般会計補正予算などを提案**

市議会9月定例会は、9月3日に招集され、25日までの23日間を会期に開催されました。主な議案についてお知らせします。

条例等

保育所条例等の一部を改正する条例

岩代地域に新設する認定こども園の名称を「いわしろさくらこども園」と定め、関係条例の整備を行うものです。

▽畜産原発事故対策事業の増額 29,244千円

▽農業用施設整備・沖地区水路工事等の増額 13,000千円

▽道路維持補修経費の増額 32,000千円

▽屋内市民プール整備に係る霞ヶ城公園拡張用地取得費の増額 130,031千円

▽消防屯所改築事業の増額 25,730千円

▽二本松第一中学校エレベーター整備事業の増額 44,053千円

▽屋内市民プール整備事業・実施設計経費等の増額 80,079千円

▽市道除染業務委託料の増額 175,000千円

▽7月27日豪雨に係る公共土木施設現年災害復旧事業の増額 107,000千円

▽決算剰余金を受けて財政調整基金積立金の増額 570,000千円

▽同じく減債基金積立金の増額 400,000千円

▽屋内遊び場拡張事業等の増額 221,047千円

国民健康保険特別会計

事業勘定の歳入では、原発事故に係る警戒区域等の被災者に関する窓口負担と国保税の免除額に対する災害臨時特例補助金および前年度繰越金の確定による補正です。歳出では、決算剰余金を年度内調整財源として予備費に留保するものです。直診勘定につきましても、歳入で前年度繰越金の確定による補正、歳出では決算剰余金を年度内調整財源として予備費に留保するものです。

工業団地造成事業特別会計

小沢工業団地立地企業の倉庫増設に伴う施設整備費補助金を措置するものです。

安達下水道事業特別会計

流域関連公共下水道（安達処理区）において、公共汚水処理施設工事箇所増に伴う工事請負費と、一般会計からの繰入金増額です。

水道事業会計

平成24年度消費税・地方消費税確定申告の結果を受けて、資本的支出において補助金受領額の消費税相当分を返還するものです。

平成24年度決算の概要

《一般会計》 6・7ページの「二本松市の財政」をご覧ください。

《特別会計》

(単位：万円)

区分	国民健康保険		後期高齢者療 医	介護保険		土地取得	公設地方 卸売市場	工業団地 造成事業
	事業勘定	直診勘定		保険事業勘定	介護+ビ事業勘定			
歳入	673,542	12,334	50,678	473,693	2,201	8,720	744	28,160
歳出	628,859	12,137	50,489	463,179	954	8,720	506	28,160
差引	44,683	197	189	10,514	1,247	0	238	0

区分	佐勢ノ宮住宅 団地造成事業	安達簡易 水道事業	岩代簡易 水道事業	東和簡易 水道事業	安達下水 道事業	岩代下水 道事業	茂原 財産区	田沢 財産区	石平 財産区	針道 財産区
歳入	68	3,039	12,932	18,905	20,717	6,419	146	28	292	9
歳出	68	3,032	12,926	18,905	20,717	6,418	118	21	282	9
差引	0	7	6	0	0	1	28	7	10	0

《企業会計》

(単位：万円)

区分	区 分	工業団地造成事業	宅地造成事業	水道事業	下水道事業
		収益的	収入	0	0
	支出	-	-	84,461	64,655
資本的	収入	-	-	35,283	22,264
	支出	-	-	69,214	46,378